

## 益田市人権・同和問題基本計画（案）パブリックコメント実施結果について

公募期間 令和3年12月23日から令和4年1月18日まで

提出者数 3名（持参2名、メール1名）

意見件数 11件

| No | 項目   | ご意見の内容（原文）  | 市の考え方  | 修正案        |
|----|------|---|--|------------|
| 1  | タイトル | （案）の計画名に「同和問題」と記述されているが、基本計画名に「問題」が使用されているのは不適當。基本計画なら「問題解決、問題解消」ならまだしも適切と思うが。  | <p>「同和問題」とは、1965（昭和40）年の同和対策審議会答申において「人類普遍の原理である人間の自由と平等に関する問題であり、日本国憲法によって保障された基本的人権に関わる課題」であるとされています。</p> <p>本市では、過去に起きた部落差別に関する市職員の差別発言や、人権センターが設置された経過を踏まえ、同和問題を基底に据えたあらゆる人権課題の解決に向けて、市として取組を進めていくこととしております。</p> | 原案どおりとします。 |
| 2  | タイトル | 「同和」という言葉は、戦前の人権が蔑ろにされた時代に使われた言葉。これは一説では「同胞一和」からの言葉とされており、国をまとめる全体主義のなかで使用されてきた。今の時代に使用するの是不適當と考える。従って計画名称は「益田市人権教育・啓発基本計画」とすべきと考える。同時に委員会名称の変更も行うこと。   |  | 原案どおりとします。 |
| 3  | タイトル | 文字通り人権問題や同和問題についての計画ということだが、これでは「問題」をどうしようというのか分からず、タイトルにメッセージ性がない。まだしも「問題解決推進計画」というのならメッセージが伝わる。例えば、「八頭町人権を尊重するまちづくり基本計画」という鳥取県八頭町の計画のタイトル。これならば、計画が意図することが分かります。そもそも各自治体でいわゆる「人権計画」が策定されているのは本計画案の2～3ページの説明があるように国連の動きを受けての国、さらに県、そして市町村という流れの中で取組まれたものです。2000（平成12）年に「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律（略して人権教 |  | 原案どおりとします。 |

|   |  |   |   |            |
|---|--|---|---|------------|
|   |  | <p>育・啓発推進法)」が制定され、人権教育・啓発に関する施策の策定及び実施は、国と地方公共団体の責務であると規定されました。これに基づき、地方自治体で人権啓発に関する計画が策定されました。だから計画のタイトルは法に基づくものとしてほとんどが「人権教育・啓発計画」または「人権教育・啓発推進計画」を採用しています。益田市のようなタイトルはネット上では見つかりませんでした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ どうして「人権・同和問題基本計画」という特別なタイトルになったのか、経緯の説明を求めます。</li> <li>・ 他自治体並のタイトルにするための今回の計画タイトルを見直していただきたい。</li> </ul> |   |            |
| 4 | <p>第2章各論<br/>2 重要課題への対応<br/>(2)女性</p>  | <p>重要課題「女性」に「ジェンダー」の視点を折り込む。2021年の流行語大賞トップ10に「ジェンダー平等」が選ばれました。「ジェンダー平等」はすべての人が性別にかかわらずに平等な機会と権利を持ち得ることを意味し、国連が採択した「SDGs＝持続可能な開発目標」の17目標のうちの1つ。</p> <p>計画策定にあたってのアンケート結果で「男女の固定的な役割分担意識があること」の回答が48.0%と最も多かったということですが、「ジェンダー問題」の根深さを語っています。「ジェンダーの視点」が一般化するよう、取り組みの具体的施策「人権尊重の意識づくり」において国際的な用語である「ジェンダー」を取り入れていただきたい。</p>                          | <p>国連で採択されたSDGsでは、目標5「ジェンダー平等を実現しよう」とされており、そのことは本計画の中でも示しております。</p> <p>益田市版SDGsでは男女共同参画社会を目指すために目標5『「自分らしく」を尊重しよう～性差に関わらず、誰もが自分らしく生活できるまち～』を掲げております。</p> <p>本計画では、益田市版SDGsの目標5を達成するために「2重要課題への対応」「(2)女性」において具体的施策を掲げて取り組むこととしております。</p> | 原案どおりとします。 |
| 5 | <p>第2章各論<br/>2 重要課題への対応<br/>(3)子ども</p> | <p>子どもの項目に「ヤングケアラー」の項目を追加を。今、全国的に祖父母、両親、兄弟姉妹のケアに関わっている子ども達の存在が顕在化している。社会でこうした子どもたちを支援すること、また子ども達の社会への信頼を培ってゆくためにもこの項目の追加を。</p>  | <p>「ヤングケアラー」とは「本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども」とされており、本計画においても現状と課題で取り上げ、具体的施策を掲げて取り組むこととしております。</p>   | 原案どおりとします。 |

|   |   |  |  |                   |
|---|---|--|--|-------------------|
| 6 | <p>第2章各論<br/>2 重要課題への対応<br/>(5) 障がいのある人</p> | <p>障害関係では「障がいのある人」「障害者」という二重表記となっている。ただこれは法律名称との絡みもあるためそうならざるを得ないと思うが、本質の理解を。</p> <p>「障害」とは「生きづらさ」「暮らしづらさ」を内容としており、「害」を「がい」とひらがな表記ですます問題ではない。</p> <p>その「障害」を抱える理由に、疾病、身体的ハンディ、知的ハンディ等に加えて差別・偏見がある。社会環境や医療等の対応の遅れで「障害を抱える」ということは、言ってみれば「被障害者」と表記するのも考えられる。</p> <p>「障害物」が「邪魔になる物」を表すことを考えれば「障害者」は全く不適な言葉だと理解できると思う。「障害」と人を表す「者」の統合語は差別的。</p> <p>表記変更はすぐには難しいが、益田市から新たな表記を提示してゆく姿勢を示しても良いのではないかと思う。</p> | <p>本市では、法令、団体や施設等の固有名称を除き、「障害」が人や人の状態を表す場合、「害」に否定的な意味があるとして、「障害」を「障がい」とひらがな表記することとしております。</p> <p>ご意見にありました、新たな表記については、国、県の動向を注視していくとともに、引き続き差別解消や人権尊重に向けて、取り組みを行ってまいります。</p> | <p>原案どおりとします。</p> |
| 7 | <p>3 計画の推進<br/>(1) 計画の推進体制</p>              | <p>示されている図は上下が逆。日本文化には紙面に上下があり、そうしたことを考えると図は上下を逆にするか、水平に記載すべきと考える。</p>   | <p>推進体制の図については互いに連携し取組を進めることを表しています。</p>   | <p>原案どおりとします。</p> |
| 8 | <p>3 計画の推進<br/>(1) 計画の進捗管理</p>              | <p>「(2) 計画の進捗管理」を「(2) 計画の評価」への修正を提案します。</p> <p>理由：「進捗管理」の表現は関連のあるひとに理解しやすいが、一般の人にはなじみにくいので、「評価」のほうが何をするか分かりやすいので。</p>  | <p>進捗管理は、毎年度実施した施策について点検・評価を行い、その評価等を受けてその後の取組につなげるものです。毎年度末までに取り組んだ事業を翌年度の益田市人権・同和問題解決推進委員会において点検・評価を受けております。</p>   | <p>原案どおりとします。</p> |
| 9 | <p>3 計画の推進<br/>(1) 計画の進捗管理</p>              | <p>「本計画の実施にあたっては、益田市人権・同和問題解決推進委員会に毎年度報告するとともに、その状況について点検・評価を行い、益田市人権施策推進委員会と連携を図り改善や見直しなど必要な措置を講じていくこととします。」を「本計画の実施にあたっては、必要に応じて調査を行い、実態の把握に努め、益田市</p>   | <p>本計画では、5年ごと及び必要に応じて調査を行い実態の把握に努めるとともに、その間の取組の成果を分析し、実効性のある計画となるように改定し取り組んでまいります。</p>   | <p>原案どおりとします。</p> |

|    |                     |  |                               |            |
|----|---------------------|--|-------------------------------|------------|
|    |                     | <p>人権・同和問題解決推進委員会に毎年度末に実施した具体的施策の点検・評価を報告、次年度へむけ実効性可能な施策をはかり益田市人権施策推進委員会と連携を図り改善や見直しなど必要な措置を講じていくこととします。」への修正を提案します。</p> <p>理由：評価が細やかに・厳しく行われるために弱者の視点も加えると良いと思います。年度内に細かな評価をして次年度につなぐ[しぼり]…時間的なもの…の表現があると良いと思います。人権問題を考えるとき「本質的なことの風化」を心配しております。時代の変化によって変わる意識に対応した施策の変更、啓発等の改善を行ったかどうかを評価の中に入れてほしいと思います。</p> |                               |            |
| 10 | 第2章各論<br>2 重要課題への対応 | <p>計画案 P13～において調査した数値について、文中で表やグラフで表してほしい。</p> <p>理由：視覚に訴えると状況の把握と理解が早まると思います。</p>   | 計画書作成時に資料編として市民意識調査の結果を添付します。 | 原案どおりとします。 |
| 11 |                     | 益田市として人権啓発推進員を3名配置してもらいたい。少なくとも2名は。こうした取り組みには、啓発の継続性、資質向上、スーパーバイズ機能の取り入れが大切であり一人いればいいというようなものではない。単に法律をバックに進める業務なら一人でもいいがそういう性質のものではない。  | ご提案についてはご意見としてうけたまわります。       |            |